手当を振り込みます

福祉課 ☎66◆1106

◆**特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当**
5月～7月分を8月10日(水)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。

◆**市障害者扶助料**
4月～7月分を8月19日(金)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。
確認してお受け取りください。

愛知県在宅重度障害者手当の所得状況届を提出してください

福祉課 ☎66◆1106

現在、愛知県在宅重度障害者手当を受給されている方は、毎年、手当を引き続き受けることができるか確認するため、所得状況届を提出する必要があります。受給者あてに郵送された所得状況届を8月11日(木)～9月12日(月)に提出してください。
なお、税務収納課での証明手続は必要ありません。直接福祉課へ提出してください。

愛知県在宅重度障害者手当・特別障害者手当などのご案内

福祉課 ☎66◆1106

◆**愛知県在宅重度障害者手当**
身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳A判定の方、身体障害者手帳3級と療育手帳B判定を併せてもつ在宅の方に支給される手当です。ただし、平成20年4月1日以降、身体障害者手帳や療育手帳を新たに単独で取得された65歳以上の方は対象外です。

手当月額
・1種　1万6千100円
・2種　7千円
※1種とは、IQ35以下で、身体障害者手帳1・2級の方です。それ以外の方は2種です。

支給月　4月・8月・12月

◆**特別障害者手当**
20歳以上で、日常的に常時介護を必要とする在宅の方に支給される手当です。身体障害者手帳1・2級程度の障がいが2つ以上ある方、IQ35以下で身体障害者手帳1・2級程度の障がいがある方、身体障害者手帳1・2級程度の肢体不自由の方で常時介護を必要とする方などが対象となり、認定には診断書による審査があります。
施設入所や3カ月以上継続して入院をした場合は資格喪失となります。

手当月額　2万6千340円（障がいの程度に応じて加算があります）

支給月　2月・5月・8月・11月

◆**障害児福祉手当**
20歳未満で、日常的に常時介護を必要とする在宅の方に支給される手当です。身体障害者手帳1・2級程度の肢体不自由の方で、IQ20以下の方などが対象となり、認定には診断書による審査があります。施設入所をした場合は資格喪失となります。

手当月額　1万4千330円（障害の程度に応じて加算があります）

支給月　2月・5月・8月・11月

【各手当共通事項】
所得制限により支給停止となる場合があります。

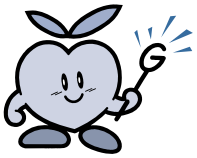

児童扶養手当を振り込みます

児童課 ☎66◆1108

児童扶養手当の8月期支払分（4月～7月分）を8月11日(木)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

現況届を提出してください

児童課 ☎66◆1108

現在、児童扶養手当・県遺児手当・市遺児手当・特別児童扶養手当の受給資格者になっている方は、引き続き対象になるかを確認するため、現況届を提出してください。所得確認をしますので、平成22年分の所得申告が済んでない方は、至急、申告をしてください。
また、現在は所得超過で申請されていない方も、前年中の所得によっては受給対象となる場合がありますので、該当すると思われる方はお問い合わせください。

提出期間

◆**児童扶養手当・県遺児手当・市遺児手当**
8月1日(月)～31日(水)

◆**特別児童扶養手当**
8月11日(木)～9月12日(月)

提出先　児童課児童福祉担当

※届出通知書は、本人あてに郵送します。

※「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」が届いた方は、合わせて提出してください。

戦没者に黙とうを

福祉課 ☎66◆1106

「全国戦没者追悼式」が行われます。市民の皆さんも、それぞれの場所で戦没者を追悼し、平和を祈念するための黙とうをお願いします。

とき　8月15日(月)
正午から1分間

献体にご協力ください

福祉課 ☎66◆1106

大学で行われる医学生、歯学生の教育実習のために必要な遺体は慢性的に不足しています。医学の発展を願い、自らの遺体を大学に献納していただける方を募っています。
なお、入会と同時にアイバンクにも登録されます。

問合先　(財)不老会蒲郡支部
☎57◆5418

◎休日水道お客様センター　土・日・祝日（年始を除く）午前8時30分～午後5時　☎66◆1129
水道料金などの収納、開閉栓の受付および開閉栓作業ができます。